

育児ママ・パパリフレッシュ利用券

生後3か月～3歳未満の在宅乳幼児を養育する保護者の方が、リフレッシュや冠婚葬祭、通院等のために、お子様を一時的に保育園等に預けたいときに利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を無料で発行しています。

■対象者

保育園等（認可外保育施設や児童福祉施設を含む）に入所していない、生後3か月～3歳未満の乳幼児を養育している同居の保護者。

■注意事項

- ・申請は、お子様1人につき1回限りとなります。
- ・初めて利用する場合や前回の利用から期間が開いた場合、別の保育施設を利用する場合には、希望する保育施設で事前面接が必要となります。
- ・利用は1回につき最大4時間となります。
- ・当日、お子様に下痢や発疹等があり、体調がすぐれない場合には、この事業は利用できません。
- ・利用券の再発行はできません。
- ・利用施設により、おやつやミルク等の料金が別

途かかる場合があります。詳細は、各保育施設へお問い合わせください。

- ・利用券の発行後に保育園等に入所された場合、入所中は利用できません。

■申請方法

印鑑をお持ちのうえ、こども福祉課窓口までお越しください。

■利用券が利用できる施設

施設名	所在地	電話番号
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
むつみ愛泉こども園	柴769-25	(32)6733
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(40)1155
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

就学援助費の入学準備金を援助します

来年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件に該当し、希望する保護者の方に、就学援助費の入学準備金をご入学前の2月に支給します。

■支給対象者

次の条件にすべて該当する方が対象となります。

- (1) 平成30年12月に下野市に住民登録のある方（平成31年3月末日以前に下野市外に転出する方を除く）
- (2) 次の就学援助要件のいずれかに該当する方
 - ・市民税が非課税の世帯の方
 - ・児童扶養手当を受給している世帯の方
 - ・前記に準ずる程度に困窮している世帯の方
- (3) 生活保護を受給されていない世帯の方

■支給額 小学新1年生 40,600円
中学新1年生 47,400円

■支給日 平成31年2月末日予定

■申請方法

申請書に必要事項を記入し、地区の民生委員に提出してください。詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

■申請期間

12月3日(月)～平成31年1月15日(火)の開庁日

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

しもつけBRANDフェアが開催されました

9月30日、道の駅しもつけにおいて、「しもつけBRANDフェア～しもつけマルシェ～」が開催されました。

会場には市内の特産品や文化財など、下野ブランドに認定されている全34品目のパネル展示や食品の試食・販売が行われ、約1,000人のお客様が来場しました。来場者は天平の丘観光ガイドボランティアの会による史跡の説明に耳を傾けたり、昨年度認定の諏訪農園シャインマスカットに舌鼓を打つなど、会場はおおいに盛り上がりました。



会場の様子

■問い合わせ先

商工観光課 ☎(32)8907